

わたしの提言

○投稿内容：八幡平市全体および生命の絆の件について

(要旨)

物価高騰が続く中で、市民の生活安定を図るため、国からの給付金及び市からの給付金等を、非課税、課税等に問わず全市民が一律に受け取れるように検討してください。

(2025年3月)

○回答

八幡平市では、これまで、国の経済対策に基づき、国の臨時交付金等を活用した物価高騰により特に家計への影響が大きい低所得世帯や子育て世帯に対して給付金を支給してまいりました。また、それらの給付金の対象とならない納税義務者とその被扶養者に対しては、今年度物価高騰への負担緩和のため、所得税・個人住民税から1人当たり4万円を減税する定額減税を実施いたしました。

その他、プレミアム商品券の販売やキャッシュレス決済によるポイント還元など、全市民を対象とした施策も併せて実施しており、令和7年度においてもキャッシュレス決済によるポイント還元を実施する予定としております。

ご提言いただいた「全市民への給付金の支給」については、現状の限られた財源の中で市の施策として実施することは難しいと考えております。しかしながら、現在も物価高騰の影響は続いておりますので、今後も引き続き、国の臨時交付金等の状況を見ながら、その時々状況に応じて必要な支援を検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(地域福祉課)

事業評価区分：C (調査・検討課題とする)